

危機管理部長議案説明要旨

危機管理部関係の平成30年度予算案の総額は、一般会計10億6,627万円であります。

(災害の状況と基本姿勢)

今年度を振り返りますと、梅雨前線と台風3号の影響により、6月末から7月初めにかけて、九州北部地方を中心に局地的に猛烈な大雨となり、福岡県などで死者、行方不明者が44名という大災害となりました。10月には台風21号の影響による大雨で、県内の1名を含む8名の尊い命が失われました。

また、先月23日には群馬県の本白根山で噴火が発生し、噴石により1名の方が亡くなりました。

県内でも、5月に発生した飯山市井出川山腹崩落により避難勧告が11月まで継続される事態となり、6月には王滝村、木曾町で震度5強を観測した地震により住家被害や交通網・ライフラインに被害が生じました。また、7月から8月にかけての大雨により避難勧告、住家被害や交通網の乱れが発生いたしました。

危機管理部では、様々な危機事象に迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に抑えられるよう、ハード・ソフトの両面から防災体制を整備するとともに、平時から警察・消防・自衛隊などの防災関係機関や市町村と協力して実践的な訓練を積むことなどにより、関係機関との顔の見える関係を構築し、危機管理体制の確保に万全を期してまいります。

平成30年度の業務執行に当たりましては、「危機管理体制の整備」、「消防対策の推進」、「防災情報基盤の整備」、「自主防災力の充実」の4つを施策

の柱として、来年度が計画の初年度となる次期長野県総合5か年計画における施策推進の基本方針である「学びの県づくり」と「自治の力みなぎる県づくり」の理念に沿って、「地域防災力の向上」に積極的に取り組んでまいります。

(主要施策)

平成30年度の主な事業について、順次、御説明申し上げます。

まず、消防防災航空体制の再構築について申し上げます。

消防防災ヘリコプターの事故を受けて設置いたしました「消防防災航空体制のあり方検討会」の検討結果に基づき、当面の対応として、機体の借上げと操縦士・整備士の民間からの派遣により対応することとしておりますが、このうち、機体の借上げにつきましては、1月に契約を締結し、操縦士等の派遣につきましても2月に開札を行うなど、運航再開に向けた準備を着実に進めております。消防防災ヘリコプターの安全運航をより確実なものとするため、来年度から第三者による評価・助言制度、チーム力を強化する研修、フライトシミュレーター研修などの安全対策を新たに導入するとともに、昨年12月に配置した「安全運航管理幹」を中心として、引き続き隊員の教育・訓練を実施してまいります。

また、新たな機体の導入に係る検討委員会を立ち上げ、外部の専門家の意見も踏まえながら、購入に向けた準備を早期に進めてまいります。

事故発生から1年を迎える3月5日には、殉職された隊員の御冥福をお祈りし、生前の御功績を胸に刻むべく、1周年の追悼式を挙行いたします。消防防災ヘリコプターの運航再開にあたっては、殉職された隊員の御遺志に報いるため、二度と事故を起こさないとの強い決意のもと、しっかりと手順を踏みながら、安全第一に取り組んでまいります。

次に火山防災対策について申し上げます。

平成 26 年の御嶽山噴火災害は、戦後最悪の火山災害となりましたが、噴火発生時に山小屋施設等において噴石から身を守ることにより多くの人命が救われたことが火山専門家の調査で認められております。今後同様な噴火が発生した際に、人的被害を最小限に抑えるため、市町村が退避壕を設置する経費に対して助成してまいります。このほか、御嶽山噴火災害を後世に伝えていくため、災害対応記録集を作成するとともに、昨年 7 月に名古屋大学が設置した御嶽山火山研究施設の運営支援や火山防災の普及啓発の担い手である「御嶽山火山マイスター」の育成に、引き続き取り組んでまいります。

次に「長野県広域受援計画」の策定について申し上げます。

東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえ、大規模災害が発生した際に、国や他県など広域の応援体制をいかに円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるかが災害対応の適否を決めるとも言われております。今年度策定を進めてきた「広域受援計画基本構想」をもとに、来年度は、広域防災拠点の位置づけ、各防災関係機関がとるべき行動を体系化・具体化する形での「広域受援計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、消防対策の推進について申し上げます。

自治体消防制度 70 周年にあたり、長野県消防協会及び長野県消防長会と共催で記念大会を開催するほか、消防団活動の活性化と団員の確保に向けて、「消防団充実強化支援事業」や「信州消防団員応援ショップ推進事業」を関係機関と連携してさらに推進するなど、県全体で消防団を応援する機運の醸成に取り組んでまいります。

以上、平成 30 年度の主な事業につきまして、御説明申し上げます。

(条例案)

条例案は、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例の一部を改正する条例案」であります。

以上、今回提出いたしました危機管理部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。